

第781回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和3年12月10日(金) 午後1時30分
2. 閉会の日時 令和3年12月10日(金) 午後2時00分
3. 開催の場所 三沢市役所 本館4階 大会議室

4. 出席した委員(番号1から14)及び推進委員(番号15から20)の氏名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 佐々木 和枝 | 2 立崎 京子 | 3 月館 啓三 |
| 4 川嶋 敏明 | 5 一戸 実 | 6 門上 牧夫 |
| 7 新堂 政登 | 9 中村 均 | 11 浦田 秀人 |
| 12 種市 廣 | 13 宮古 久光 | 14 古田 武信 |
| 15 赤沼 成人 | 16 沼山 英明 | 17 葛巻 広行 |
| 18 田面木 優 | 19 月館 操 | 20 駒澤 慎 |

5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

- | | |
|---------|----------|
| 8 千葉 準一 | 10 北澤 邦彦 |
|---------|----------|

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

- 参 与・・・局 長 小島 一人
次 長 山本 誠
係 長 小比類巻 浩

- 会議書記・・・主 事 熊野 健太

7. 議 案

- 【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る要請について(所有権移転)
- 【議案第2号】農用地利用集積計画の作成に係る要請について(利用権賃借)
- 【議案第3号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
- 【議案第4号】農地転用許可申請に係る意見について
- 【議案第5号】農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和3年12月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第781回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全14名で、2名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定する定員数には達しているため、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお欠席となるのは、8 千葉 準一 10 北澤 邦彦でございます。また、推進委員につきましては、全6名の出席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆様には御多忙のところ、第781回総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

師走に入りまして寒さも増してきておりますが、年の瀬を迎えながらも、依然としてコロナ感染予防に加え、インフルエンザやオミクロン株にも気を付けなければならない状況下にもあります。

さて、今年1年を振り返りまして、当委員会といたしましても、昨年に続き8月に公会堂にて開催予定であった上十三地区農業委員会大会の中止をはじめ、県及び全国の各種大会や研修会、また恒例行事もほとんど中止となるなど、2年連続で大変な年でありました。

そのような中であって、委員の皆様には、2年目の任期となった本年も、委員会活動に真摯に取り組みいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は本年最後の総会となりますが、来年はコロナが収束に向かうことを皆様と共に願いつつ、お互い健康に留意しながら、地域農業の持続発展につながるよう、今後とも引き続きご尽力いただければ幸いに存じますので、なにとぞ、よろしくようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会

長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長 それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、3番 月館 啓三 君、12番 種市 廣 君を指名いたします。

 参与・書記には、参事兼事務局長ほか職員を任命いたします。

 次に会期の決定を行います。

お諮りいたします。総会の会期は本日一日限りとすることに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので参事兼事務局長から報告願います。

局 長 それでは2ページをお開き願います。

 報告第1号のうち、初めに11月11日から12月9日までに行いました主な業務についてご報告いたします。

 11月25日の、令和3年度三沢市担い手育成総合支援協議会通常総会は書面決議となりました。

 11月30日の、青森県農業委員会職員協議会第69回定期総会も書面決議となりました。

 11月30日に、令和3年度第2回農業者年金業務農業委員会・農業協同組合担当者会議及び業務研修会が青森市で開催され、事務局より出席しました。

 12月1日に、令和3年度農業者年金加入促進セミナーがWeb配信により開催されました。

 12月2日に、令和3年度全国農業委員会会長代表者集会がWeb配信により開催されました。

 12月6日に、第781回総会の議案検討会を開催しております。

12月7日に、令和3年度東北・北海道ブロック女性農業委員・推進委員研修会がWeb配信により開催されました。

本日、第781回総会を開催しております。

次に、11月の事務処理状況についてご報告いたします。

3条、権利の移転につきましては、市の関係が2件の1万486平米でした。

3条の3第1項、相続の届出は7件で、12万2,683平米でした。

転用につきましては、4条の案件が1件の404平米、5条の案件が2件の1,045平米でした。

貸借の解約は2件で、5,417平米でした。内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は14件で、14万35平米となっております。

次に、利用権設定等促進事業の利用権設定が3件で、田、1万8,185平米、所有権移転が1件で、畑、1,018平米でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が5件で、田が1万8,655平米、畑が1万2,966平米でした。

現地調査につきましては2件で、内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、12月10日から1月11日までの主な業務計画についてご説明いたします。

1月6日に、第782回総会の議案検討会を予定しております。

1月11日に、第782回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号 農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1は、字戸崎の畑2筆、合計5,417平米で、貸借契約を解約し、売買の手続きを行うものです。

番号2は、字前平の田1筆、3,508平米で、貸借契約を解約し、経営規模を縮小するものです。

なお、解約前の契約内容は表に記載のとおりでございます。

次に4ページをお開き願います。

報告第3号、農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会がありました2件について、現況調査を行っております。

番号1の一件目、深谷一丁目の畑1筆、330平米、場所は堀ガ

ソリンスタンド深南マルチステーションの東へ約100メートルのところになります。

11月29日に門上委員、佐々木委員、月舘推進委員が調査を行った結果、当該地は平成16年に4条許可を受け現在、宅地となっていることから非農地である旨回答しております。

番号1の二件目、字堀口の田1筆、941平米、場所はユニバース堀口店の宝くじ売り場前になります。

11月29日に門上委員、佐々木委員、月舘推進委員が調査を行った結果、当該地は平成16年に5条許可を受け現在、宅地となっていることから非農地である旨回答しております。

3番号2は深谷三丁目の畑1筆、330平米、場所はホームック三沢店の東へ約400メートルのところになります。

11月29日に門上委員、佐々木委員、月舘推進委員が調査を行った結果、当該地は平成17年に4条許可を受け現在、宅地となっていることから非農地である旨回答しております。

私からの報告は以上でございます。

議長

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますのでご協力願います。それでは議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について(所有権移転)を議題とします。

議長

事務局より説明願います。

事務局

それでは5ページをお開き願います。

議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について、売買の案件に関してご説明します。

利用権設定の種類等は表のとおりであり、件数は1件です。

所有権の移転について、番号1戸崎の畑2筆、5,417㎡を基盤法の売買による所有権移転です。

価格は総額300万円、10aあたりの金額で計算すると約55万円になります。

場所は(有)ループの処理施設から北西約600mにあります。

現地確認につきましては門上委員、佐々木委員、月舘推進委員
同行のもと、完了しています。

以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のと
おり三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に、議案第2号農用地利用集積計画の作成に係る要請につい
て(利用権賃借)議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは6ページをお開き願います。
議案第2号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について、賃
借の案件に関してご説明します。
利用権設定の種類等は表のとおりであり、件数は5件です。
利用権の設定について番号1、字前平の田2筆、計4,059㎡、
賃貸借権を20年間の新規設定です。
場所は前平集落から南に100mに位置しています。
番号2、字前平の田1筆、4,768㎡、賃貸借権を10年間
の新規設定です。
場所は前平集落から南に100mに位置しています。
番号3、字淋代平の田3筆、計8,648㎡、賃貸借権を10
年間の新規設定です。
場所は三沢市清掃センターから南西約800mに位置していま
す。
番号4、字早稲田の田1筆、計8,648㎡、賃貸借権を5年
間の新規設定です。
場所は根井集落から南に400mに位置しています。
番号5、字淋代平の畑1筆、字戸崎の畑2筆、計10,717
㎡、賃貸借権を10年間の新規設定です。
場所は細谷集落から西約500mに点在しています。

現地確につきましては門上委員、佐々木委員、月舘推進委員同行のもと、完了しています。

以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に、議案3号農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について議題とします。番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、11番 浦田 秀人 君 が該当しますので、審議が終了するまで一時退席願います。

《浦田委員一時退席》

議 長 事務局より説明願います。

事務局 それでは8ページをお開き願います。
議案第3号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。今回は件数が多いため、詳細な説明は省略させていただきます。
番号1字庭構の田1筆、992㎡を10年間の賃貸借権設定です。場所は新森集落から西に約600mにあります。
以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号番号1は原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

審議が終了しましたので、11番 浦田 秀人 君の出席を認めます。

《浦田委員復帰》

議 長 続いて、番号2から21の審議に入ります。
事務局より説明願います。

事務局 番号2から21まで字庭構から字園沢までの田と畑47筆、
104,054㎡を10年間の賃貸借権及び使用貸借権設定です。
場所については別添地図をご覧ください。今回は淋代平地区から
字堀口までの地域が対象となります。
現地確認について門上委員、佐々木委員、月舘推進委員同行
のもと、確認済みです。
以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

宮古委員 12月7日に新聞で経安に関する記事が出ていたが、基本的に
交付金額が下がると書いてあった。それでは借りる人へのメリッ
トも減って借りる人が少なくなってしまう、耕作放棄地に繋がっ
てしまう恐れがある。何か情報はるか。

議 長 現時点では情報がないため、来月の総会で事務局から情報を提
示します。

議 長 他にありますか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号、番号2か
ら21は原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案第4号農地転用許可申請に係る意見について議題
とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは16ページをお開きください。

議案第4号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。

5条申請の番号1について、議案第4号資料①と合わせてご覧ください。

対象となる土地は、松原2丁目の田、1筆の936㎡です。場所は、三沢市役所から南へ2km、三沢高校野球部グラウンドの西側に位置し、周辺は、住宅、農地が混在する地域です。譲受人は、八戸市の司法書士の方です。譲渡人は、栄町の無職の方です。

農地区分は、第2種農地であります。代替地の検討もされており、やむを得ないものと認められます。

権利区分については、売買による所有権の移転です。

転用目的は、宅地で、木造2階建のアパート2棟の建設です。1棟の建築面積は182.18㎡で、2棟合計で364.36㎡です。事業費は、総額1億3700万円で、全額銀行からの融資での対応となります。

周辺農地への対策として、生活雑排水については、下水道に接続し処理し、雨水については、敷地内に浸透枡を整備し処理するため、周辺農地への影響はないと考えます。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、佐々木委員・門上委員・月舘推進委員により、完了しております。

続いて番号2について、議案第4号資料②と合わせてご覧ください。

対象となる土地は、字堀口の畑、1筆の988㎡です。譲渡人は、深谷の農業の方です。

譲受人は、譲渡人が代表の農業経営の会社です。

場所は、市立三沢病院から西へ400mに位置し、周辺は、住宅、農地が混在する地域です。

農地区分は、第1種農地であります。既存集落に接した場所であることや代替地の検討もされており、不許可の例外で認められます。

権利区分については、使用貸借で期間は永久となります。

今回より様式が変わり、表の左側から農地所在地、地目、農振区分面積、所有者、調査年月日、調査班、調査分類、調査委員、現地確認結果が表に記載されております。

始めに、番号1場所は、字淋代平の細谷工業団地と細谷町内の間にある田です。面積は、1,022㎡です。

当該地は8月実施した農地パトロール3班の調査において、現況が雑木林となっており再生利用が困難な農地としてB分類の判定とされたことから、農地法第2条第1項に規定する「農地及び採草放牧地に該当しない」にあたるため、非農地と判定するものであります。

現地確認は、佐々木委員、門上委員、月舘推進委員同行のもと11月29日に確認しております。

以上となります。よろしく申し上げます。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第5号番号1は、原案のとおり承認することに決定いたします。

審議が終了しましたので、9番 中村 均 君 の出席を認めます。

《中村委員復帰》

議長

続いて、番号2から61の審議に入ります。
事務局より説明願います。

事務局

それでは、番号2から61までを一括してご説明いたします。
番号2から30番及び番号58から62番の場所は番号1番と同じ字淋代平の細谷工業団地と細谷町内の間にある田です。
当該地は8月実施した農地パトロール3班の調査において、現況が雑木林及び森林化しており、今後再生利用が困難な農地としてB分類の判定とされたことから、農地法第2条第1項に

《全議案終了》

議 長

以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第781回総会を閉会いたします。

皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 3番

月館啓三

議事録署名者 12番

種市廣